

平成二十八年八月一日提出
質問第四九号

介護保険の要介護一、二へのサービスの縮小の議論に関する質問主意書

提出者 山井和則

介護保険の要介護一、二へのサービスの縮小の議論に関する質問主意書

社会保障審議会介護保険部会では、介護保険の要介護一、二に対するサービス提供について、「軽度者への支援のあり方」として、生活援助についての給付等の縮小について議論されています。

この点に関し、以下、質問します。

一 要支援一、二の総合支援事業への移行が二〇一五年四月から行われていますが、その実績について、全国の自治体のうち、昨年四月から実施した自治体は何カ所で、何パーセント、同様に今年四月から実施した自治体は何カ所で、何パーセントかについて示して下さい。

二 要支援一、二が自治体の総合支援事業に移行したことにより、自治体の中で、それまでホームヘルプサービスやデイサービスを利用していた要支援の高齢者の利用サービス量が減ったのか、増えたのか、また、その受け皿となったのはボランティアなのか、どのようなサービスなのか、総合支援事業への移行により、要支援の認定者数はそれぞれの自治体でどう変化したのかなどについての検証結果を、具体的な五つの自治体を挙げて示して下さい。

三 二について、政府として、もし現時点で把握していないのであれば、いつまでに事例を把握するのかに

ついて示して下さい。

四 社会保障審議会介護保険部会で検討されている、要介護一、二に対する生活援助サービスを介護保険から外すことは、高齢者の症状を悪化させ、在宅生活を困難にし、介護による家庭崩壊や共倒れ、介護離職を増大させる大問題であり、やめるべきと考えますが、政府の見解を示して下さい。

右質問する。